



磐南浄化センターの維持管理業務の 受託について

事業統括部 次長
矢野 知宏

移管施設の概要



※H26年度末に静岡県から磐田市へ移管

1. 処理場

維持管理受託対象

名称: 磐南浄化センター

位置: 静岡県磐田市須恵新田地内

敷地面積: 13.0 ha

供用開始: 平成2年6月

日最大水処理能力: 全体計画 73,000m³/日、既設 66,000m³/日 (3系/4系)

水処理方式: 標準活性汚泥法

汚泥処理方式: 分離濃縮—脱水—焼却 ⇒ 場外搬出

汚泥焼却施設能力: 全体計画 35t/日 × 1基、40t/日 × 1基 (既設35t/日 × 1基)

計画放流水質: BOD 10mg/L以下、SS 10 mg/L以下

放流先: 二級河川旧仿僧川 (放流渠: 延長820m、□1,200 × 2,200mm)

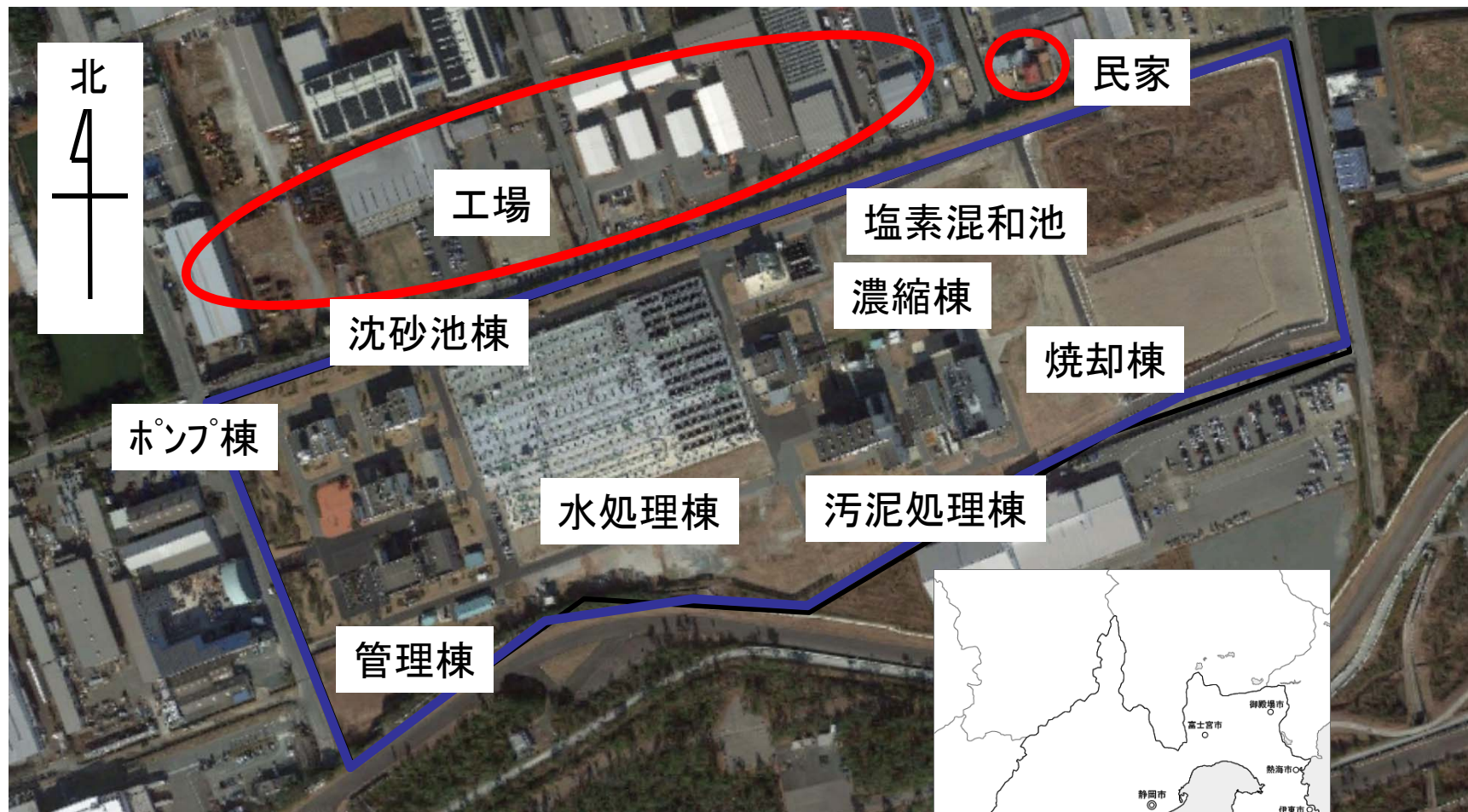
2. 管渠

磐南幹線: 延長7,550m、管径φ900~1,800mm

竜洋幹線: 延長1,410m、管径φ900mm

福田幹線: 延長2,230m、管径φ900mm

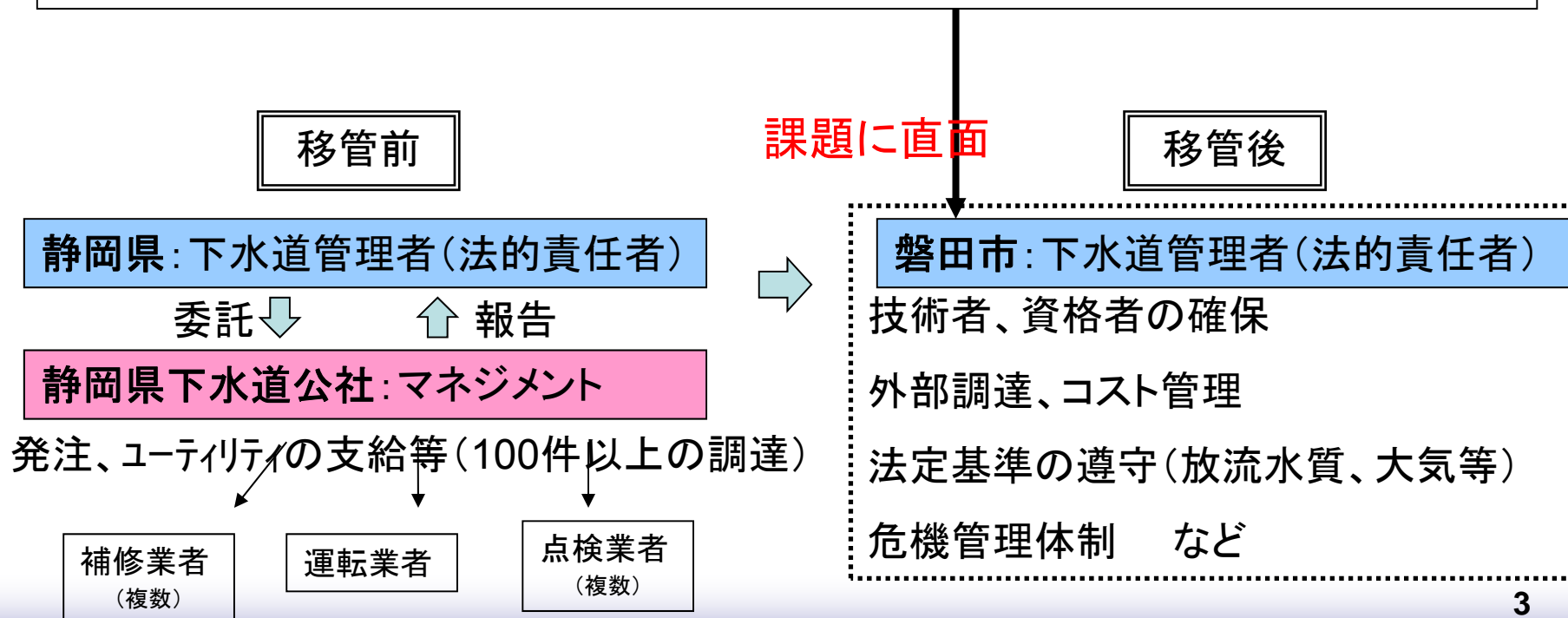
磐南浄化センターの全景



磐田市 移管にあたっての課題



- 維持管理業務の大部分を委託するにしても、最低限必要な市技術職員（機械、電気、水質職）の確保が可能か？
- 確保可能としても民間事業者等を適正に監視・評価し、修繕工事の計画や発注も含めた全体をマネジメントできるだけの『技術レベル』、『資格者』の確保は可能か？
- 焼却炉も含めた大規模な管理施設の危機管理体制の構築は可能か？

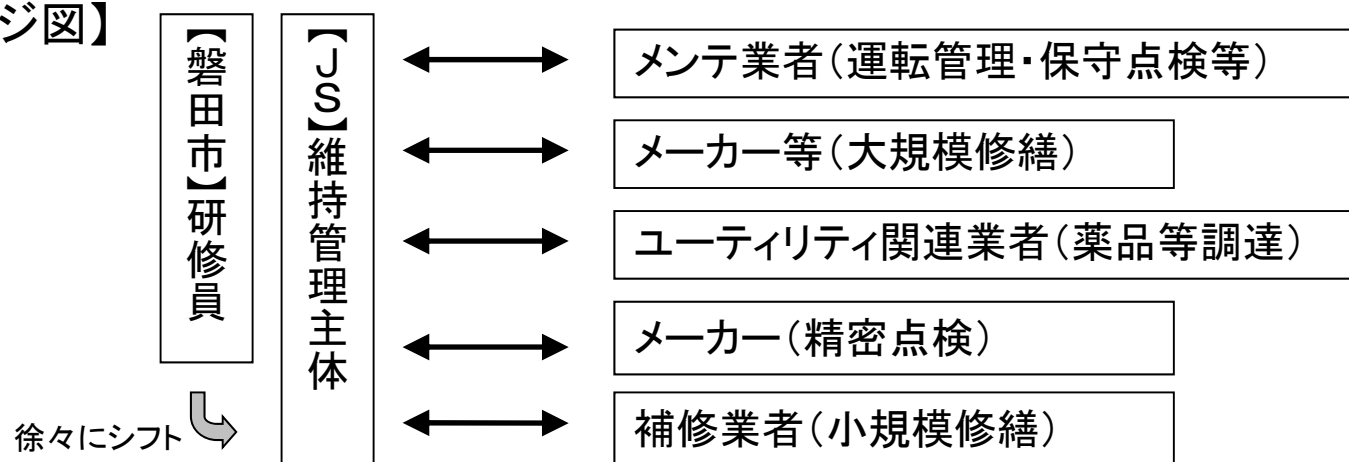


磐田市の維持管理構想



- H27から5年間、JSに処理場の維持管理を委託し、JS職員を浄化センターに常駐させる。
- 維持管理開始後、磐田市職員を研修生として、浄化センターに派遣し、JS職員と協働させる。
- 市研修生を徐々に増やしつつ、業務の習熟により技術移転を図る。

【体制イメージ図】

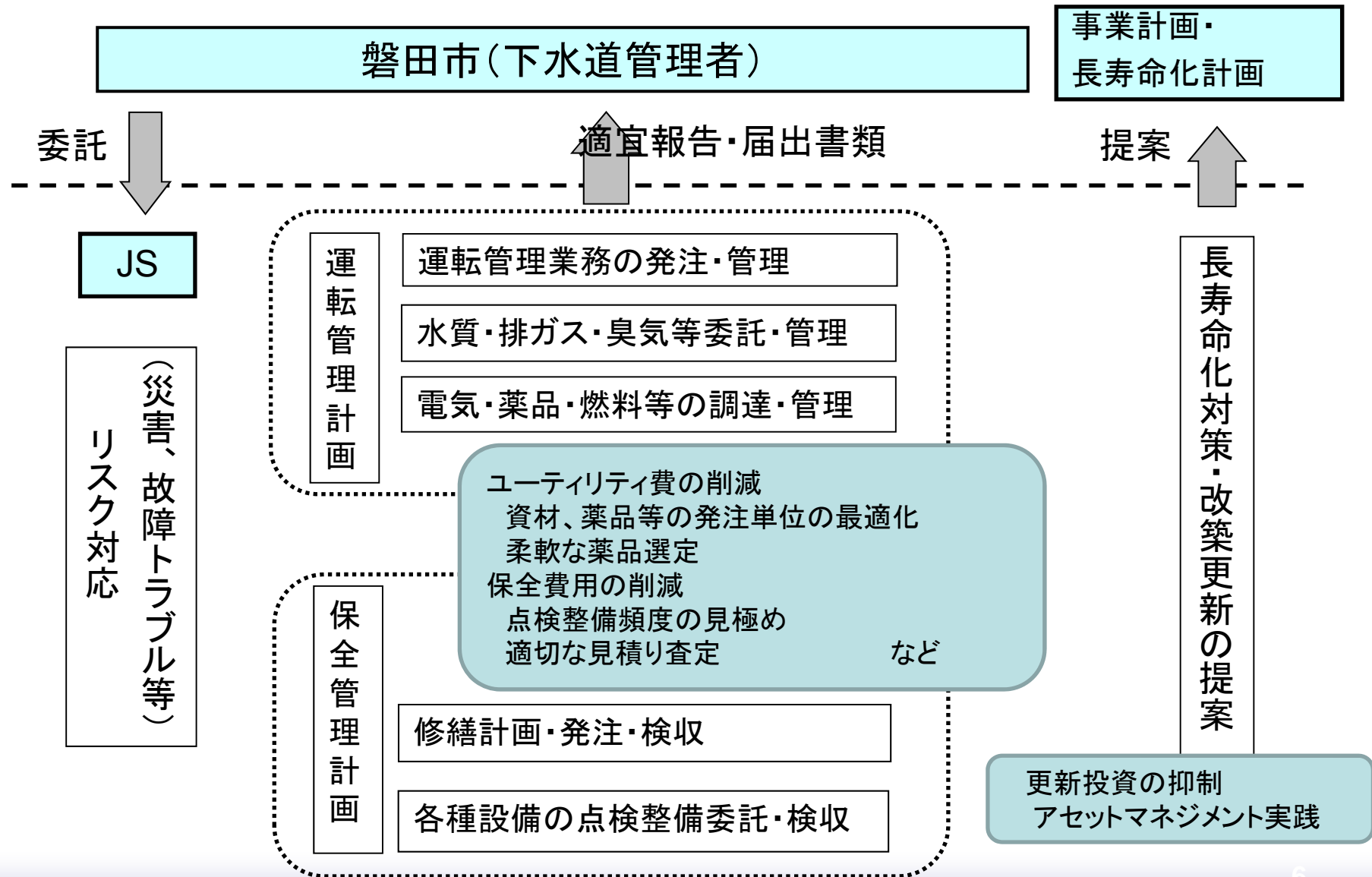


移管前後の概略スケジュール



	H26				H27				H28
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月
磐田市					移管★	施設の保有・管理			
	← 移管に向けた県との調整、受入準備 →								
JS	維持管理協定締結★				磐南浄化センターの維持管理				
	← 維持管理の引継を支援(実態把握) →								
	運転管理業務委託手続き								
	← 詳細引継ぎ・業務開始準備 →								
管理者	静岡県／静岡県下水道公社				磐田市／JS				
維持管理開始2ヶ月前に2名を派遣									

JSによる維持管理の実施



特徴的なJS受託事例

- ・大規模な広域汚泥処理施設の維持管理受託(兵庫県、大阪府)
- ・新技術採用施設の設計・建設・維持管理の一体的受託(堺市、泉大津市)
- ・高度な処理が定常的に確保できるまでの維持管理支援(滋賀県、島根県等)

● 必要な技術者の確保

- ・メンテ業者への指示、指導
- ・大規模修繕工事を含む委託業務の設計、発注、監督
- ・トラブル発生時における対応

● 効率的な維持管理

- ・修繕時期の見直し
- ・薬品の選定及び効率運転等による維持管理費の削減
- ・運転方法の工夫による水質改善

● 維持管理から長寿命化・最適な改築更新へのフィードバック

- ・長寿命化対策、改築更新等に対する提案
- ・改築更新時の最適技術の適用

○JS磐田分室の体制

水質1名、土木1名、機械2名、
電気1名、事務(非常勤)1名 計6名



○既実施業務

- ・運転管理業務、点検業務、修繕業務
測定業務、各種ユーティリティー等の発注
- ・下水処理場の運転状況の確認/運転条件指示
- ・市への運転管理状況等の定期報告
- ・各種調査資料の作成
- ・見学会の対応 など



